

新規事業採択時評価結果（平成21年度 新規事業化箇所）

担当課：四国地方整備局地域道路課
担当課長名：馬渡 真吾

事業の概要

事業名	一般県道 高知空港インター線	事業区分	地方道	事業主体	高知県
起終点	自：高知県南国市物部 至：高知県南国市物部	延長	1.2 km		

事業概要
一般県道高知空港インター線は、南国市物部（高知龍馬空港）を起点とし、高知東部自動車道（仮称）高知空港ICを経て南国市田村（国道55号）に至る延長1.2 kmの道路である。
当該箇所は、高知東部自動車道（仮称）高知空港ICと国道55号及び（仮称）高知空港ICから高知龍馬空港への最短ルートとなるアクセス道路として整備するものである。

事業の目的、必要性
現在の高知龍馬空港へのアクセス道路は、線形不良や渋滞箇所を含むことから、定時性や安全性といった課題の早急な対応が必要である。
当該箇所は、高知東部自動車道のうち（仮称）高知南IC～（仮称）高知空港IC間と一体的に整備することで、定時性や安全性の確保を図るとともに、物流の利便性向上、地場産業の活性化、観光支援など、人・物流両面を通じた活力ある地域づくりに寄与するものである。

全体事業費	21億円	計画交通量	7,700台/日
-------	------	-------	----------



関係する地方公共団体等の意見
当該路線がアクセスする高知東部自動車道の整備について、安全・安心で活力に満ちた個性豊かな地域形成と地域間との広域的な交流・連携を支えるため、バス・トラックなどの民間道路利用者で構成する高知県道路利用者会議及び各市町村首長で構成する道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会などから早期の整備が要望されている。

- 事業採択の前提条件**
- 費用対便益；便益が費用を上回っている。
 - 手続きの完了；都市計画決定済み（平成2年）

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.7	総費用：19億円 （事業費：19億円 維持管理費：0.11億円）	総便益：51億円 （走行時間短縮便益：35億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：4.8億円）	基準年 平成20年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.9	(交通量+10%)	B/C=2.4	(交通量-10%)
		事業費変動	B/C=2.5	(事業費+10%)	B/C=3.0	(事業費-10%)
		事業期間変動	B/C=2.6	(事業期間+10%)	B/C=2.8	(事業期間-10%)
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠		
		渋滞対策	○	渋滞損失時間が県内及び全国平均を上回る区間の渋滞の緩和が見込まれる。 【渋滞損失時間の改善】 <1kmあたり(台kmあたり)渋滞損失時間> ・(主)高知空港線；16.4千人時間/年km [県内上位2割区間] ・(主)前浜植野線；6.0千人時間/年km ※県内平均 8.7(全国平均 20.3)千人時間/年km ~H14センサス~		
		事故対策	○	交通の集中に起因する交通事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】 (死傷事故率比 [県内平均比]) ・(主)高知空港線 (死傷事故率比 2.5、死傷事故率 121件/億台キロ [県平均 48.6件/億台キロ……単路]) ・(主)前浜植野線 (死傷事故率比 3.0、死傷事故率 216件/億台キロ [県平均 73.1件/億台キロ……交差点])		
	歩行空間	◎	本路線の周辺には、大学や高専などの教育施設が集中しており、歩行空間を確保することで、通学・通勤時の安全・安心の確保が図られる。			
	社会全体への影響	住民生活	◎	・空港の利便性向上（高知龍馬空港から高知市街地への格段のアクセス向上：高知龍馬空港～高知市中心街33分⇒20分） ・高次医療施設への利便性向上（南国市方面から当路線を經由して平成17年3月に開院した3次医療施設である高知医療センターへの利便性が向上し、緊急搬送エリアが拡大する）		
		地域経済	◎	・地場産品の流通の利便性向上（高知自動車道、空港、重要港湾を結び物流の流れを形成する重要な地域連携道路となる。） ・関連する大規模道路事業との一体整備		
		災害	◎	南海地震などの自然災害発生時には、緊急輸送道路ネットワークの役割を果たし、高知市街地、高知自動車道、空港、重要港湾、医療センターを繋ぐ重要な路線となる。		
		環境	◎	本路線の供用により、市街地を通る国道55号の交通が高知東部自動車道へシフトするため、沿線の生活環境（排ガスなど）の改善が図られる。		
地域社会	◎	・拠点都市間の連絡（高知東部自動車道を利用し、高知市中心街へのアクセス向上：（仮称）高知空港IC～高知市中心街30分⇒18分） ・観光産業の促進（市内中心部観光地へのアクセス向上）				
事業実施環境	◎	・高知東部自動車道と一体となった四国8の字ネットワークの構築 ・都市計画決定済（平成2年）				

採択の理由

事業主体である高知県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.7と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、高知東部自動車道のうち（仮称）高知南IC～（仮称）高知空港IC間と一体的整備による渋滞の緩和や空港の利便性の向上など、当該事業の整備の必要性・社会全体への効果は高いと判断できる。
以上より本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。